

令和2年度介護保険料について

所得段階	対象となる方	率	保険料（年額）
第1段階	生活保護受給者の方または、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.375	20,025
第2段階	世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	0.625	33,375
第3段階	世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.725	38,715
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.90	48,060
第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	1.00	53,400
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	64,080
第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.30	69,420
第8段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50	80,100
第9段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.70	90,780
第10段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上の方	1.90	101,460

⇒

⇒

⇒

率	保険料（年額）
0.30	16,020
0.50	26,700
0.70	37,380
0.90	48,060
1.00	53,400
1.20	64,080
1.30	69,420
1.50	80,100
1.70	90,780
1.90	101,460

第1段階～第3段階までの人数：2,490人 影響額：10,170,030円の減（国負担金1／2、県負担金1／4の補填あり）